第2章

教育・歴史・文化

歴史的な文化遺産を守り継承しながら、次代を担う子どもたちが健 やかに育ち、誰もが文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます。

- 2-01 学校教育
- 2-02 青少年の健全育成
- 2-03 生涯学習
- 2-04 文化遺産の保護と継承
- 2-05 文化振興
- 2-06 スポーツ振興

各論第4章

学校教育

基本施策に含まれる施策

特色のある教育の推進 (施策2-01-01) 幼児教育の充実 (施策2-01-02) 義務教育の充実 (施策2-01-03) 市立一条高等学校の教育の充実 (施策2-01-04)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●今までの教育改革の成果を振り返り、グローバル社会を切り拓き、たくましく生き抜いていく子どもを育むために、教育ビジョン「後期計画」を策定しています。
- ●時代の変化に適応し、様々な教育課題に対応できる専門知識や指導力を備え、人間性豊かな教職員の育成が 求められています。
- ●全国学力・学習状況調査等の調査結果から、学力は全国及び県の平均を上回っているものの、学習意欲や体力、規範意識に課題があることが明らかになりました。
- ●教育現場での I C T の活用により、教育の質やその効果の向上が期待されています。
- ●特別な支援が必要な児童生徒が年々増加し、特別支援教育支援員の拡充が求められています。
- ●幼稚園では保育ニーズの多様化に対応する保育・子育て支援の充実が求められています。
- ●園児・児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に差が生じています。
- ●学校施設の老朽化が進んでいます。
- ●学校への支援体制の充実のため、部活動に専門的指導者の充足が求められています。
- ●学校保健検診器具等の老朽化が進んでいます。
- ●保護者からのニーズが高まっており、市内全中学校での完全給食の実施が求められています。

課題

- ●教育センターを中核的な施設として、教職員の資質能力を向上させる研修を実施するとともに、教職員一人 ひとりの支援体制を確立して教育課題の解決を図り、子どもたちの豊かな学びを保障する必要があります。
- ICTの活用による学力向上や全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析による課題の克服と併せ、学習習慣・生活状況の改善を図る必要があります。
- ●不登校などの不適応を抱える子どもたちへの適応指導、特別な支援を必要とする子どもたちの個々の状況に応じた適切な対応を更に充実させる必要があります。
- ●保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる、より柔軟な施設が必要です。
- ●計画的な学校の統合再編や施設の長寿命化を図るための改修が必要です。
- ●学校、家庭、地域及び行政がその機能や役割分担に基づいた信頼と協力関係に結ばれ、持続可能な地域教育の体制づくりを推進し、学校への支援体制の充実を図る必要があります。
- ●学校保健検診器具等の整備を行い、充実、安定した定期健康診断の実施が必要です。
- ●児童生徒の健康の保持増進と体位の向上を図るために、市内全中学校の給食実施が必要です。

特色のある教育の推進

施策の目標

情報化が加速し、ますますグローバル化する21世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる 文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育みます。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
小中一貫教育による学習指導・生徒指導上の効果がみられる中学校区数…②	校区	2015年度から実施	19
中学校給食の実施校数・・・・⑤	校	12(2014年度)	21

施策の展開方向

①教育内容の充実

- ●地域教育協議会**1の強みを生かし、地域と連携した教育活動支援を推進します。
- ■異文化を理解・尊重するとともに、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。
- ●豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。
- ●教育におけるICTの活用を充実させ、アウトプット型授業^{※2}を推進します。
- ●高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造するなど、21世紀の社会 を切り拓いていくためのキャリア教育・起業家教育を推進します。

②きめ細かな教育の推進

- ●幼小連携・小中一貫教育を推進します。
- ●大学との協働でスクールサポート事業を実施するとともに、専門性を有する外部指導者による中学校の部活動支援を推進します。
- ●学校規模適正化及び幼保再編の推進により過小規模校・園の解消を図り、より良い教育環境を整えます。また、少人数学級編制を効果的に運用するとともに、指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図り、これまで以上に個に応じたきめ細かな教育を推進します。

③教職員の研修の充実

- ●教職員の資質・能力向上を目指した研修を充実するとともに、教職員一人ひとりに応じた支援体制を確立します。
- ●教育センターにおいて職務研修や管理職研修を実施するとともに、中学校区ごとの研修を充実します。

④国際化社会を担う人材の育成

- ●奈良のアイデンティティを育み、誇りをもって世界で活躍できる子どもの育成を目指し、世界遺産学習を推進します。
- A L T (外国語指導助手)を活用して英語教育を充実するとともに、小学校1年生からの英語教育を実施します。

⑤健康・体力づくりの推進

- ●体力の向上と健康教育の推進を図ります。
- ●中学校の運動部活動の活性化を図るため、支援を充実します。
- ●定期健康診断の充実を図り、疾病の早期発見と予防を推進します。
- ●学校給食を基盤とした、小学校低学年から継続した食育指導を推進します。
- ●中学校給食未実施校への実施方法を検討し、地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進します。
 - ※1 地域教育協議会:学校の教育活動の支援と地域コミュニティの活性化を目的として、全ての中学校区で設置している組織
- ※2 アウトプット型授業:従来のような受け身型の一斉指導の授業から、子どもたちが課題の解決に向けて主体的・協働的に学び、具体的な事例についてグループで討論したり課題について発表したりする授業

幼児教育の充実

施策の目標

市立こども園^{※1}の設置を進めるとともに、民間の幼保施設や異校種との連携及び家庭・地域との連携した取組を深め、幼児教育の一層の充実を図り、人間形成の基礎となる豊かな社会性の育成を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
市立こども園の設置数…①	園	7(2015年度)	35

施策の展開方向

①幼児期の学校教育の充実と施設整備

- ●認定こども園^{※2}の設置を推進し、小学校との連携を強化することで、幼児教育、保育の充実や幼保施設の適正化、円滑な就学を目指します。
- ●新たに策定した「市立こども園カリキュラム」に基づき、質の高い幼児期の学校教育や保育を目指します。
- ●保育内容の改善と教育効果の向上を図るために、保育教諭等の研修と実践的な研究を行います。
- ●市立幼稚園の認定こども園への移行に合わせた施設の長寿命化などの教育環境の整備や教育内容の充実を図ります。
- ●私立幼稚園の全園を、運営費補助金の助成対象とします。

②信頼される園づくりの推進

- ■園評価アンケートや評価指標による園の自己評価及び園評議員による園関係者評価を実施し、教育活動・園 運営の改善に生かします。
- ●ホームページの充実を図り、保護者に必要な情報を積極的に提供します。

③特別支援教育の充実

●特別支援教育支援員の適正な配置を図ります。

④就園支援

- ●私立幼稚園への支援により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ●入園を希望する3~5歳児に対し、幼児教育を受けられる機会を拡充します。



奈良市立帯解こども園

- ※1 市立こども園:市立幼稚園と市立保育所の両方の役割を果たす、本市が設置する幼保連携型認定こども園
- ※2 認定こども園:従来の幼稚園と保育所の両方の機能を併せもち、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設

義務教育の充実

施策の目標

国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
特別支援教育相談件数…②	件	1,117(2013年度)	1,200
特別支援教育支援員の複数人数の配置校数…②	校	5(2014年度)	35
規模の適正化を必要とする小・中学校数…⑤	校	7(2014年度)	0

施策の展開方向

①教育相談の充実と整備

- ●就学前等教育相談員を配置します。
- ●教育センターを核とした教育相談を充実します(特別な支援を必要とする子どもたちの相談指導・発達検査等)。
- ●教育センターにおける教育相談を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室*を継続して実施します。
- ●スクールカウンセラーの小学校への配置と増員を図ります。

②特別支援教育の充実

- 教育センターを核とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制を構築します。
- ●特別支援教育連携会議における医療、福祉、労働などの他分野との連携を推進します。
- ●通級指導教室の機能拡充と充実を図ります。
- ●支援が必要な状況を把握し、個別の支援対応を行うため、特別支援教育支援員の配置時間、配置人数の見直 しを含め、効果的な配置を行います。
- ●特別支援学級に就学する保護者負担の軽減のため、特別支援教育就学奨励費を支給します。

③信頼される学校づくりの推進

●学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育 活動・学校運営の改善に生かします。

④就学支援

●経済的理由により就学困難と認められる保護者負担軽減のため、就学援助費を支給します。

⑤施設配置の適正化及び施設の長寿命化の検討

- ●小学校・中学校の規模適正化を実施します。
- ●学校施設の老朽化が年々進行している中、学校規模適正化が検討され今後も存続していく学校において、児童・生徒の学校環境改善のために施設の長寿命化改善を検討します。

※ 適応指導教室:不登校の児童・生徒の学校復帰に向けた相談及び支援並びに保護者に対してのカウンセリングを実施する施設

市立一条高等学校の教育の充実

施策の目標

時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積 極的に努力する新時代の人間を育成します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
「一条高校に来てよかったと思う」生徒の割合(満足度アンケート)…①②	%	89.5(2013年度)	95.0
「子どもを一条高校に行かせてよかったと思う」保護者の割合(保護者の評価アンケート)…①②	%	95.8 (2013年度)	99.5
高等学校の耐震化進捗率(1校11棟中)…③	%	63.6(2014年度)	100.0

施策の展開方向

①高等学校教育内容の充実

- ●国際交流や大学・企業・国際機関との連携を通してグローバル社会で活躍できる視野の広い人材を育成しま す。
- ●合理的に思考し、着実な実践に努め、人権を尊重して民主的な社会を創造する人間を育成します。
- ●自主的に行動できるとともに、自分の行動に責任をもつ誠実な人間を育成します。
- ●規律・秩序・礼儀を重んじ、社会性と、品位のある人間を育成します。
- ●たくましい体力と旺盛な気力を備え、信念をもってねばり強く努力する人間を育成します。
- ●高校、大学、専門機関等との連携により、教員の資質向上を図ります。
- ●様々な教育現場の経験を積むことにより教員の資質向上を図るため、県立高等学校との人事交流を継続する とともに、私立高等学校や国立大学法人附属高等学校との人事交流についても調整を行います。
- ●生徒の学校生活をより充実させるため、全国大会等への出場を目指すなど部活動の活性化を進めます。

②信頼される学校づくりの推進

●学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育 活動・学校運営の改善に生かします。

③高等学校施設の整備

- ●耐震補強や老朽化した校舎の計画的な改修を行います。
- ●特色のある教育の創造のための設備や機器の充実を図ります。

青少年の健全育成

基本施策に含まれる施策

青少年の健全育成

(施策2-02-01)

施策を取り巻く現状と課題

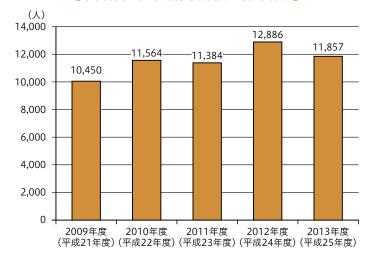
現状

- ●地域における人と人とのつながりを取り戻そうという動きはあるものの、孤立する家庭の親子の育ちを支える環境は不十分です。
- ●少子化や核家族化が進む中、子どもたちが生きていく上での基礎的な習慣や能力を身につける学びや社会参画の場が少ない状況です。
- ●児童生徒の暴力行為やいじめなどの問題行動は依然として存在します。

課題

- ●保護者としての自覚の向上や、家庭におけるコミュニケーションのあり方、保護者の子育でに関する学びの機会を充実し、保護者の子育で不安を軽減又は解決するための支援が必要です。
- ●子どもたちの社会性を育て、健全な成長を促していくためには、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。
- ●子どもたちが異年齢集団の中で自尊感情や社会性、人との付き合い方などを学ぶ機会を提供するとともに、 青少年の健全育成に関わるボランティア活動などへの参加を更に支援する必要があります。
- ●学校支援コーディネーターと指導主事による学校訪問を充実し、暴力行為やいじめなどの問題行動の未然防止に向けたチェック機能を高め、早期対応を図ることが必要です。

【市営青少年野外体験施設の利用者数】





くろかみやま自然塾

施策の目標

子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。

また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
放課後子ども教室の年間実施日数…②	日/校	30(2013年度)	35
各中学校区少年指導協議会の巡回指導活動回数・・・②③	回	1,077(2013年度)	1,200
市営青少年野外体験施設の利用者数…③	人	11,857(2013年度)	12,200

施策の展開方向

①家庭の教育力の充実

●子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決、これからの家庭教育のあり方及び親の役割について考えるため、公 民館における家庭教育の講座や家庭教育講演会等を開催し、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

②地域の教育力の充実

- ●中学校区単位で、中学校を拠点に、校区の小学校・幼稚園・認定こども園と連携し、地域住民の積極的な学校支援活動を通して、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。
- ●各小学校区においても、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域 ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めます。

③青少年健全育成活動の推進

- ●青少年が健やかに成長できる体験の場所や機会を提供します。
- ●青少年の健やかな成長を支援する青少年団体の自主的活動の支援とその指導助言を行います。
- ●青少年の抱えるいろいろな問題について、相談体制の充実に努めます。
- ●「社会を明るくする運動」等の活動を通して児童・生徒や市民に青少年健全育成の啓発を行います。
- ●青少年の活力を広く地域活動に生かせるよう、学校・家庭・地域との連携に努めます。

生涯学習

基本施策に含まれる施策

生涯学習の推進

(施策2-03-01)

図書館の充実

(施策2-03-02)

施策を取り巻く現状と課題

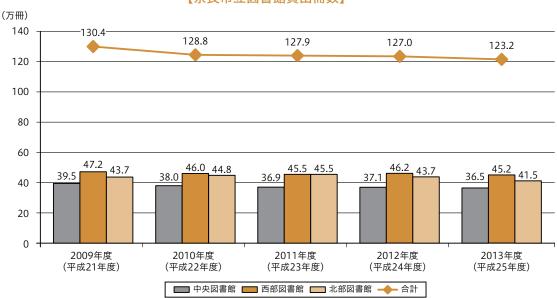
現状

- ●市民の学習ニーズが多様化・高度化している中、学習ニーズに対応した学習機会の提供と、奈良しみんだよりやホームページ等様々な媒体を活用して情報を発信しています。
- ●少子高齢化や都市化・核家族化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、公民館等で家庭や地域 の教育力向上を目指した取組を進めています。
- ●図書館は、子ども読書活動推進の中心的役割を果たしています。

課題

- ●生涯学習に関する情報収集や調査研究を行い、市民に対して学習機会の提供や学習相談の充実に努める必要があります。
- ●生涯学習活動を通じて市民がもつ豊富な知識や経験を生かし、地域づくり・まちづくりにつなげる仕組みが必要です。
- ●公民館や図書館等が地域社会の持続的な発展を図るための学習拠点となる必要があります。
- ●公民館は、地域の避難所となっているため、耐震改修等の施設整備を行っていく必要があります。

【奈良市立図書館貸出冊数】



生涯学習の推進

施策の目標

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
公民館施設の利用者数…①	人	613,804(2013年度)	650,000
公民館の自主グループ登録数…①	件	1,722 (2014年度)	1,800

施策の展開方向

①生涯学習活動の推進

- ●地域の課題解決に向けた学習活動を含め、市民の多様な学習に対応できる幅広い内容や人材の確保、機会の 充実に努めます。
- ●公民館自主グループの組織化を促進し、生涯学習指導者やボランティアの育成に努めます。
- ●生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、地域の課題や潜在的なニーズを把握しながら学習情報の提供 や学習相談に応じ、学習活動の支援に努めます。
- ●地域コミュニティの活性化につながるような市民の学びや地域資源を生かせる場所や機会を提供します。
- ●地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館等での取組の充実を図ります。
- ●生涯学習に係る様々な取組の充実を図るため、事業間の連携やネットワーク化を促進します。

②生涯学習施設の整備・活性化

- ●既存施設の有効活用を図り、利用者が公民館を快適に利用できるよう改修等の施設整備を行います。
- ●利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震改修を行います。



奈良ひとまち大学

図書館の充実

施策の目標

市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に 努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、 人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
図書資料人口一人当たり貸出冊数…①②③④	₩	3.38 (2013年度)	3.88
児童書児童一人当たり貸出冊数…②④	₩	13.23 (2013年度)	15.20
図書資料貸出者数…①②③④	人	381,237(2013年度)	400,000
図書資料貸出児童数(上記の内数)…②④	人	66,452(2013年度)	70,000
図書館入館者数…①	人	約530,000(2014年度)	570,000

施策の展開方向

①図書館の充実

- ●資料費の確保及び多角的な資料の収集を図ります。
- 専門的な職員の養成による図書館サービスの充実に努めます。
- ●あらゆる市民の知的要求の満足を図ります。
- ●市民の課題解決の支援を強化します。
- ●地域、ボランティア、学校、園との連携・協力・協働による図書館活動の活性化を図ります。
- ●電子書籍やウェブ図書館[※]の導入について調査研究を進めます。
- ●市民ニーズに対応した図書と設備の充実及び休館日等運営体制の見直しを進めることにより、図書館利用者の拡大を図ります。

②子ども読書活動の推進

- ●家庭・学校・地域等のあらゆる機会と場所において、子ども読書活動の推進に積極的に取り組みます。
- ●子どもの読書活動に関わる環境の整備・充実に努めます。
- ●子どもの読書活動に関する理解と啓発を図ります。
- ●読書ボランティアを養成し、地域の活力を生かします。

③自動車文庫(移動図書館)の充実

- ●市内の様々な地域での読書活動の推進を図ります。
- ●あらゆる市民が居住環境にかかわらず読書機会を得られるよう努めます。

④貸出文庫の充実

●地域の子ども文庫、学校・園等の文庫活動の充実を図ります。

※ ウェブ図書館:電子書籍をインターネットを経由して貸し出し、自宅のパソコン等で一定の期間本が読めるサービス

文化遺産の保護と継承

基本施策に含まれる施策

文化遺産の保存と活用

(施策2-04-01)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●現在、本市には国・県・市の指定文化財、登録文化財などが1,219件あります。その中にはユネスコの世界 遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」も含まれ、質・量ともに全国有数の文化財を保有して います。
- ●失われる可能性のある価値の高い文化財を保護するために、文化財指定を進めています。
- ●指定文化財を適切に保存するために、所有者などが行う修理や管理、伝統行事や技能・技術を継承する後継 者育成の事業に対して支援をしています。
- ●史跡の保存整備など、市の所有・管理する文化財の保存・活用のための事業を行っています。
- ●本市には数多くの遺跡が残っているため、開発に際しては発掘調査などを行い、保護を図っています。
- ●市民の間における理解や意識を高めるため、文化財を保存・活用する施設を整備し、講座開催など学習の場を提供しています。

課題

- ●市内には、未指定の文化財が多くあるため、文化財調査を行い、実態把握に努めるとともに、市指定文化財 に指定するなど、一層の保護を図る必要があります。
- ●貴重な文化財を適切に保存し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには、指定文化財保存のための補助、 史跡の適切な管理活用、後継者育成の支援など、継続的な取組を充実する必要があります。
- ●市民に、豊かな奈良の文化財の価値と保護の重要性について理解を深めてもらえるよう、学習の機会となる 普及啓発事業の充実を図る必要があります。
- ●歴史的景観と一体となった奈良の文化遺産のすばらしさを世界にアピールし、遺産の保護継承と周辺緩衝地帯の保全に努めることで、世界遺産をもつ歴史都市としての責任を果たす必要があります。
- ●埋蔵文化財の保存に影響を及ぼす開発などに際しては、発掘調査を行い、調査成果について公開活用を図る 必要があります。

【奈良市所在の指定文化財等】

(単位:件)

(T-14-1					
分類		国指定	県指定	市指定	総数
有形文化財	建造物	102	40	25	167
有形文化則	美術工芸品	634	79	86	799
無刑	《文化財	1	1	0	2
足松女化母	有形民俗文化財	2	3	7	12
民俗文化財	無形民俗文化財	3	8	3	14
	史跡	27	5	8	40
記念物	名勝	8	0	0	8
	天然記念物	6	6	14	26
総数		783	142	143	1,068

(注)2014年(平成26年)3月末日現在。

1.	指定文化財	1,068件
2.	登録有形文化財	73件
3.	選定保存技術	3件
4.	旧村指定文化財	75件
	「月ヶ瀬村指定文化財	31件
	「都祁村指定文化財	44件

文化遺産の保存と活用

施策の目標

文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
指定文化財・登録文化財の件数(3月31日現在)…①	件	1,219(2013年度)	1,250
市民考古サポーター*の活動人員…①	人	1,635(2013年度)	2,000
史跡の保存整備事業の進捗率(公有化率)…②	%	59(2013年度)	70
埋蔵文化財発掘調査達成率…②	%	114(2013年度)	100

施策の展開方向

①文化財の保護・啓発

- ●奈良市指定文化財への指定など文化財の指定や登録を促進し、失われる可能性のある価値の高い文化財の保護を図ります。
- ●文化財修理・管理・後継者育成事業の充実を図ります。
- ●市民が奈良の歴史文化を知る機会となる文化財活用普及事業の充実を図ります。
- ●関係機関との連携により、文化財資料のデジタル化など情報発信の充実を図ります。
- ●文化財保護に携わるボランティア・市民活動などとの連携を促進します。
- ●市民に発掘調査の成果を還元するため、現地説明会や公開展示を実施するなど、学習活用を図ります。

②発掘調査と史跡の保存整備

- ●質の高い効率的な発掘調査を実施して、開発で破壊されかねない埋蔵文化財の保護を図ります。
- ●史跡・名勝(大安寺旧境内・平城京左京三条二坊宮跡庭園・朱雀大路)の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理と活用を行います。

③文化財保存・展示施設の整備

- ●史料保存館など文化財保存公開施設の充実を図ります。
- ●出土文化財の適切な保護のため収納保管施設の充実を図ります。

④世界遺産など文化遺産の保護・啓発

- ●公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターなどが行う文化遺産保護事業を支援します。
- ●世界遺産・無形文化遺産の認知度を高め、保護と継承につなげるため、市民全てが親しむことができる普及 活用事業の充実を図ります。

[※] 市民考古サポーター:本市が主催する市民考古学講座の修了者で、文化財保護を目的とした出土文化財整理や公開展示、講演会など の活動に協力しています。

文化振興

基本施策に含まれる施策

文化の振興

(施策2-05-01)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●国際化、情報化、科学技術の発達をはじめとする急激な社会構造の変化により、市民の価値観やライフスタイルがますます多様化しています。また、少子高齢化社会の進展は、地域文化の実践を担う成人の高齢化と それを受け継ぐ子どもたちの減少など、地域文化の継承と創造に支障が生じることが心配されています。
- ●施設整備を中心とした文化行政から、地域への誇りと愛着を育む「まちづくりの核」としての文化行政を推 進する地方自治体が増えてきています。
- ●2007年度(平成19年度)に「奈良市文化振興条例」を施行し、2009年度(平成21年度)には「奈良市文化振興計画」を策定しました。2014年度(平成26年度)に、市民文化の振興・都市文化の振興双方の視点に立った計画の改訂を行い、文化振興に取り組んでいます。
- ●本市は2013年(平成25年)に創造都市ネットワーク日本^{※1}に加盟し、また、2016年(平成28年)の文化庁の「東アジア文化都市^{※2}2016」国内候補都市に選定されています。

課題

- ●文化によるまちづくりを強力に推進するため、「東アジア文化都市」をはじめ、本市の文化振興や地域振興 を図る施策を進める必要があります。
- ●本市には、奈良時代から様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化の蓄積があります。これらを 守り、後世に伝えていくことは私たちの使命であり、先人の培ってきた文化の礎の上に新たな文化を育み、 交流し、発信していく必要があります。
- ●文化の担い手は市民であり、市民と行政が手を携えて文化によるまちづくりを進めていくために、両者が協働でまちづくりに取り組み、積極的な連携を図る必要があります。



奈良を愛した写真家入江泰吉の旧居

- ※1 創造都市ネットワーク日本: 創造都市の取組を推進する地方自治体等を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして、創造都市の普及・発展を図ることを目的として設立した団体
- ※2 東アジア文化都市:日本・中国・韓国の3か国において、文化・芸術イベントをはじめとした創造的な取組により、相互理解と連帯 感の形成を促進し、東アジアにおける多様な文化の国際発信力を高めるための文化庁との共催事業

文化の振興

施策の目標

奈良時代から受け継がれ培ってきた文化の礎の上に新たな文化を創造し、発信することによって、本市への 誇りと愛着を育むとともに、文化でまちを豊かにする施策を推進します。また、国際文化観光都市としてふさ わしい魅力あるまちづくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
市立文化施設の利用者数…①	人	789,865(2013年度)	865,000
市立文化施設での自主事業参加者数…②	人	160,436(2013年度)	182,000

施策の展開方向

①文化の発信と交流

- ●市民参画と協働により、計画的・積極的に文化行政を推進します。
- ●市民の文化活動・芸術活動の場の提供や、市民が文化に接する機会の拡充に努めるとともに、市民との交流・ 連携を図り、文化政策を推進します。
- ●幅広い文化情報の発信と交流ができるシステムの構築と運用を行います。

②市民文化の創造

- ●市民の自主的で創造的な文化活動を支援します。
- ●文化施策の評価制度を構築します。
- ●文化活動に功績のあった人を顕彰するための仕組みづくりに取り組みます。
- ●文化を担う若手芸術家やその活動を支えるスタッフ・ボランティア等の文化に関わる人材を育成します。

③伝統文化の普及と継承

- ●伝統文化の普及のために、市民が伝統文化に触れる機会を提供する等の支援を行います。
- ●伝統文化の継承のために、後継者の育成に努めます。

④「東アジア文化都市」事業趣旨に基づく施策の実践

●文化庁との共催事業である「東アジア文化都市」事業をはじめ、文化でまちを豊かにする施策を推進します。

スポーツ振興

基本施策に含まれる施策

スポーツの振興

(施策2-06-01)

施策を取り巻く現状と課題

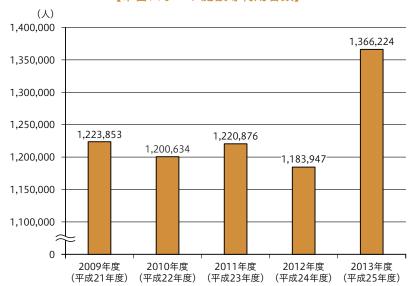
現状

- 高齢化社会の進展、生活習慣病の増加などから市民のスポーツや健康に対する関心が高まっていますが、日常のライフスタイルに運動習慣が取り入れられていないのが現状です。
- ●市民がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるようスポーツ行事を開催していますが、指導者の育成、選手の発掘・育成といった社会体育を支援する仕組みが確立されていません。
- ●鴻ノ池運動公園内にある施設は、全国規模の競技会を開催できる施設として市民に高いレベルの競技スポーツに接する機会を提供し、市民のスポーツに対する関心や競技力の向上に努めていますが、施設や設備が時代のニーズに十分対応できていないのが現状です。
- ●スポーツ環境づくりとして施設整備と学校体育施設の開放を促進してきましたが、スポーツ団体の増加により、施設の確保が困難な状況です。

課題

- ●体力・健康づくりといった生涯スポーツに関する情報や競技スポーツに関する情報の提供と、体育協会をは じめとする各種スポーツ団体やスポーツ推進委員との協働事業の推進や、市民がいつでも、どこでもスポー ツに親しむことのできる環境の整備が必要です。
- ●施設や設備が老朽化しており、時代のニーズに合わせた計画的な改修を行うとともに、既存の施設の有効活用や統廃合の検討を進める必要があります。
- ●スポーツの振興に不可欠な指導者の人材不足解消のためには、指導者の育成やジュニア選手の発掘・育成が 重要な課題となっています。
- ●子どもの体力向上を目指した社会体育事業の推進が必要です。

【市営スポーツ施設等利用者数】



スポーツの振興

施策の目標

年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えるとともに、スポーツの多面にわたる役割を踏まえ、スポーツとまちづくりとの好循環を構築します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
市営スポーツ施設等利用者数…①	人	1,366,224(2013年度)	1,390,000
市主催スポーツ大会参加者数…②	人	20,490 (2013年度)	25,000
奈良市スポーツ賞受賞者数…③	人	30(2013年度)	50
市体育施設で開催されるトップスポーツ*の観戦者数…④	人	11,487(2013年度)	30,000

施策の展開方向

①スポーツ環境の充実

- ●既存のスポーツ施設において、時代のニーズに合わせた改修を計画的に進めるとともに、有効活用や統廃合の検討を進めます。
- ●鴻ノ池運動公園をスポーツの拠点とし、スポーツの情報の発信と市民の健康づくりや憩いの場として、より 快適に利用できるように整備します。

②生涯スポーツの推進

- ●スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや多種目にわたるスポーツ教室を多数開設し、市民に 運動・スポーツへの動機付けを行い、市民の運動習慣の定着化と生涯スポーツの推進に努めます。
- ●県や体育協会をはじめとするスポーツ団体やスポーツ推進委員と協働・連携を図りながら地域に密着した、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる「場」づくりに努めます。
- ●青少年の健全育成と子どもの体力の向上など、社会体育活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

③競技スポーツの向上

- ●全国的規模の大会の優勝者、又は国際大会に出場する選手・団体を支援します。
- ●国、競技団体等で開講される各種スポーツ指導者養成講習会の情報提供を行い、優れた指導者の発掘と育成 に努めます。

4スポーツ産業の振興

- ●市内を本拠地とするトップスポーツのチームの活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整えます。
- ●トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集 客力を高めます。
 - ※ トップスポーツ:市内を拠点とするプロスポーツ、又は全国トップリーグやそれに準ずるレベルで活躍しているチーム。2014年(平成26年)に「バンビシャス奈良」・「奈良クラブ」・「シエルヴォ奈良」の3チームを「奈良市ホームタウンスポーツ推進パートナー(Top Sports City奈良)」として認定しています。

